

第5回 厚生文教委員会記録

1 日 時 令和3年12月10日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 村 越 洋 一

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

委 員 八 木 清 美

委 員 関 根 正 明

〃 霜 鳥 榮 之

〃 佐 藤 栄 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 6名

副 市 長 西 澤 澄 夫

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

健 康 保 険 課 長 今 井 一 彦

教 育 長 川 上 晃

こども教育課長 松 橋 守

生涯学習課長 平 井 智 子

8 事務局員 3名

局 長 築 田 和 志

係 員 貫 和 志 行

9 件 名

議案第 74 号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について

議案第 75 号 妙高市立保育園条例及び妙高市立認定こども園条例の一部を改正する条例議定について

議案第 76 号 妙高市児童館条例を廃止する条例議定について

議案第 80 号 指定管理者の指定について(障がい者就労支援施設パン工房)

議案第 81 号 指定管理者の指定について(妙高市高齢者生産活動センター)

議案第 82 号 指定管理者の指定について(妙高市大鹿学び舎ふれあい広場)

議案第 83 号 指定管理者の指定について(妙高市青少年学習施設)

議案第 84 号 指定管理者の指定について(新井運動公園、妙高市総合体育館、新井ペタンクコート、水夢ランドあらい、新井テニスコート、新井総合公園、新井総合公園野球場、新井総合公園テニスコート、新井総合公園陸上競技場、新井総合公園屋外球技場、新井総合公園体育館及び新井グリーンスポーツセンター)

議案第 85 号 指定管理者の指定について(妙高高原スポーツ公園、妙高高原スポーツ公園野球場、妙高高原スポーツ公園グラウンド、赤倉体育センター、東赤倉テニスコート、池の平スポーツ広場及び妙高市オールシーズンシャンツェ)

議案第 86 号 指定管理者の指定について(妙高ふれあいパーク体育館、妙高ふれあいパークテニスコート、妙高ふれあいパーク野球場、妙高ふれあいパークグラウンド、妙高ふれあいパーク多目的広場、妙高ふれあいパークふれあい広場、大鹿克雪管理センター、関山コミュニティセンター、原通コミュニティセンター及び大鹿交流館)

議案第 87 号 指定管理者の指定について（妙高市杉野沢トレーニングセンター）

議案第 90 号 令和 3 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項

議案第 91 号 令和 3 年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 92 号 令和 3 年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 93 号 令和 3 年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

10 閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（村越洋一） ただいまから厚生文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第74号から議案第76号の条例関係 3 件、議案第80号から議案第87号の指定管理者の指定 8 件、議案第90号の所管事項及び議案第91号から議案第93号の補正予算 4 件の合計15件であります。

議案第 7 4 号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 最初に、議案第74号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第74号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

国民健康保険制度では、現在出産育児一時金の額を40万4000円とし、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合には、これに1万6000円を加算して総額42万円を支給しております。本案は、産科医療補償制度の見直しに伴い、当該制度に加入している医療機関で出産した場合の加算額を令和 4 年 1 月 1 日より 1 万 6000 円から 1 万 2000 円に引下げとする一方、出産費用が増額している実態を受け、出産育児一時金を 40 万 4000 円から 40 万 8000 円に引き上げたいものであります。

なお、支給総額42万円は変更ございません。

以上議案第74号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第74号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） おはようございます。よろしく申し上げます。

いずれにしても合計が42万という出産費用が最低限かかるとは思われますが、もし42万未満という費用の場合もあり得るかもしれないんですが、その場合の手続等はどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 42万円以上かかる場合もございますし、42万円以下という場合もございます。それにつきましては、いわゆる精算調整という形で対応させていただいております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今、八木委員からお話があったところなんですけど、実際に今課長のほうは高い場合もある、低い場合もあるということなんですけど、実際今の現状としてはどの程度の出産費用が標準的という言い方もないんですけど、幾らぐらいなのか、ちょっと分かたらお聞かせ願いたいんですけど。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

全国的な平均的な出産費用でございますが、出産育児一時金の対象とならないものを除外して大体46万円ということでございます。これは、令和元年度の国の調査でございます。それとあわせて、妙高市におきましては、国保の対象者につきましても、大体45万4000円、これは令和3年度の実績でございます。15件該当がございました。妙高市の第3子以降助成というものを令和2年度より開始しておりますが、昨年度23件ございまして、これは平均46万1000円ということで、大体45万円から46万円が平均というような感じでございます。先ほどそれから八木委員に精算という話をしましたが、42万円は支給するというを前提としております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 実際より若干42万円だと足りない部分があるというような感じがしているんですが、この制度の変更は全国的に統一的行われていることなのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 全国的に統一的な扱いということで、今回は国民健康保険の保険者としての妙高市の対応でございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） せっかく変更しているんですが、増額というのは考えなかったのかどうかお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 国の資料等によりますと、まず産科医療補償制度につきましては、剰余金の累計残高が増加しているという現状、それから補償対象者数、これにつきまして分娩に関連して重度の脳性麻痺になった子ども、それからその御家族の経済的負担を補償するという補償制度でございます。この補償対象者数が将来的に減少見込みだということで4000円の減額ということなんですが、実態としての出産育児一時金は、その分4000円上げたんですけども、国の説明によれば、社会保障制度全体の中でなかなか46万円に向かってのさらなる増額というのは今時点では厳しいというような説明となっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私たちも、どのぐらいかかってどうのこうのというのは実際のところよく分かんないでいたところなんですけども、今回の改正は全国的にという形の中でもって、一時金を引き上げていわゆるそこを補完していたものを下げて、結局のところは結末帳尻合わせというような形でしかないんですけどね、今の話を聞いてみますとね、せっかくという形のもので、それから少子化対策といったときにね、ここところはやっぱり何とかとかね、何らかの形でもって穴埋めするというか、補助するというか、そういうところへ踏み込みしていかなかったら、結局子どもができたけど負担が増える、これだけの話じゃないんですよ。子どもができて負担がという、その親にかかってくる負担というのは、これだけの話じゃなくて、いろんなところでもって負担がかかってくる。しかし、少子化対策をということでもって踏み込みしているんだから、やっぱりそこへはね、行政として、今回のこれは全国的にだけど、行政としてやっぱりそこに1歩、2歩踏み込みするという、そういう気持ちの問題ということになりますけど、そういうのが必要だと思うんですけども、これまでそういう対応というのは議論の対象にならなかったのかどうなのか、若干でもそういう気持ちがあったのかどうなのか、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

先ほどの説明の中で、妙高市独自の制度として、昨年度より第3子以降の出産育児一時金に対する増額ということの説明させていただきましたが、令和2年度の制度創設時におきましても、第1子から対象とすべきではないか、あるいは第3子からというような、いろんな議論をさせてもらった中で、昨年度から第3子からということでスタートさせていただいているところでございます。今年は2年目ということで、今後この制度の効果なり、そういったものを見極めながら、この制度の在り方についてはまた今後検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 1点だけお聞かせいただきたいんですが、最近どうしても出産といった形では年齢層として出産年齢が大分上がってきているといったところで、ハイリスク出産といえますか、分娩といえますか、あるいはそこに伴うハイリスクベビー等が結構あるというふうに聞いております。そういったところで、医療費といった形の対象者が当市としてはどのくらいの割合があったかどうか、お分かりになれば教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

出産に伴う医療を要した赤ちゃんということにつきましては、ちょっと統計取っておりませんので、説明できませんけれども、市といたしましては、中学生、中学校卒業までは、外来、入院についての子どもに対する医療費は、窓口負担金も含めて無償としているということで、そこについては対応しているということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第74号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議案第75号 妙高市立保育園条例及び妙高市立認定こども園条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第75号 妙高市立保育園条例及び妙高市立認定こども園条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第75号 妙高市立保育園条例及び妙高市立認定こども園条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

初めに、保育園条例についてですが、現在建設中の妙高市立新井あおぞら保育園を新たに加え、統合により閉園する第三保育園、斐太南保育園、矢代保育園を条例から削除するとともに、少子化などにより主に3歳以上児の入園児数が減少していることを踏まえ、児童の受入れに余裕がある園について定員を見直すものです。定員の見直しにつきましては、ひまわり保育園の定員を60名から50名に改正したいものであります。

次に、認定こども園条例について、保育園同様に定員の見直しを行い、妙高高原こども園を175名から110名に、

さくらこども園を130名から115名に改正したいものです。定員を削減した3園につきましては、実際の園児数と定員数に30名から40名程度の余裕を持っておりまして、一時入園や途中入園の対応は可能としております。そのほか「定員」という語句につきまして、「入所定員」に改めたいということをお願いしたいものです。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第75号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 収容定員を入所定員に名称変更ということなのですが、人数も変わってくるといったときにこの人数になったときに職員対応というのはどのような変化になるのか、それをお聞かせください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

職員対応につきましては、今までも入ってくる人数に応じてやっております、今回定員数は変わりますけれども、受入れしている児童の人数は大幅な変更はございませんので、今までと大きな変更はございません。ただ若干見直しはあるかもしれませんが、基本的には今までどおりとなります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一時保育なんかあったりしたとき臨時職員の対応というのはその都度あったりもしているようなんですけども、登録制というか、事前に準備しておくという、その辺もあるんだろうと思うんですけど、その辺の状況についてはどうですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えします。

正確な人数は、手元にないですけども、ただ一時保育自体も増えておりまして、各園とも計画的に受入れを行います、ほぼいっぱい状態で受入れを行った状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤榮一） 先ほどちょっと若干説明があったんですが、認定こども園の関係で、妙高高原こども園、それからさくらこども園、人数かなり減らしているんですけど、実際の今の入園園児数をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

妙高高原こども園の人数ですけども、令和3年の10月1日現在で79名入園しております。令和4年の見込みとしましては、それより少し減りまして69名を見込んでおります。それに対しまして今回の設定する定員数は110名ということで、約40名の余裕を見ております。さくらこども園につきましては、令和3年10月1日現在で93名入園しております、令和4年につきましては約80名、今回の設定する定員につきまして115名ということで、36名ほど余裕を見て設定をしているというような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤榮一） かなり減り方が激しいんですが、この場合教室とか、分け方、ゆとりを持って全教室というか、部屋を使っていく考えでおられるのか、今の人数をそのままちょっと窮屈な形になるかもしれないですけど、やっていくのか、来年度の考え方をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には通常年につきましては、それぞれの才児ごとの教室ということでやってい

く予定です。それにつきましては、全体のボリュームが減っても教室そのものはそれと組み替える必要ございませんので、見方としては今までどおり才児ごとに保育をしていくと。ただ、小規模な園については、その辺は柔軟に対応するような形になるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ある面にゆとりのある教室の使い方になるのかなと、園児にとっては環境がよくなるのかなというふうな気もするんですが、その辺できるだけ子どもたちがゆったりできる環境は整えていただきたいというふうに思えます。

それから、あおぞら保育園今度180名という形になっているんですが、そろそろ来年度の申込みを始めているんですかね、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 既に受入れのほうは始めておりまして、今全体の調整に入っております。あおぞら保育園につきましては、来年度一応約140名の見込みとなっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） まだ40名の余裕があつていいんですが、去年はたしかひまわりかな……ひまわりじゃないな、にじいろか、定員が申込みがオーバーして、ほかのほうに移動してほしいような話も出ていたと思うんですが、今年定員オーバーに対する考え方をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

3歳以上児につきましては、どちらの園につきましても特に問題なく受入れができております。ただ、やはり未満児、特に1、2歳児が増えておりまして、その中で、和田にじいろこども園につきまして昨年度調整を行いました。今年度につきましても、和田にじいろだけではないですけれども、一部の園でやはり1、2歳児がちょっと受入れが厳しいというところにつきましては、あおぞら保育園で受け入れたりとかというふうな調整を行っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その場合、特に兄弟がいて、上の子と下の子が別々のほうにあっせんされるというのは親としては非常に困ると私はよく聞かされているんですが、その辺の対応の仕方についての考え方というか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおり、やはり兄弟がいますと保育させるときの登園とか、降園等の保護者の負担もございますので、基本的には兄弟であればなるべく入るような形で調整をしております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません、今の話でね、未満児の対応なんですけれども、確認だけしておきたいんです。去年は、兄弟分離とかね、別々と、こういうのがあったりしたんで、今年はそういうのはなしということでもって大丈夫なのか、確認だけお願いしたいんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

詳しく聞き取りはしておりませんが、私の聞いている範囲では、兄弟については基本的に同じ園で受入れしているというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私も兄弟が別々の園ということで保護者から相談を受けたケースもありますが、今その御返事をお聞きしまして、ぜひお願いしたいところです。また、ちょっと心配なんですけれども、よつばこども園と、にじいろこども園ですが、入所定員が185名と170名ということで、今の入園されている方の実績はどのようですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

まず、よつばこども園ですけれども、こちらにつきましては本年10月1日現在で147名、定員につきましては185、和田にじいろこども園につきましては、同じく10月1日現在で170名入園しておりまして、定員が170名ということで定員数と同数になっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ということは、170、170ということで非常に厳しい状態ですが、実際待機児童の可能性はあるということですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には待機児童はございませんが、ただ、和田にじいろこども園に入ることができなくて、ほかの園で調整をして受入れしているというような状況でございます。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第75号 妙高市立保育園条例及び妙高市立認定こども園条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議案第76号 妙高市児童館条例を廃止する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第76号 妙高市児童館条例を廃止する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第76号 妙高市児童館条例を廃止する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、児童の遊び場の提供などを目的に設置した市内2か所の児童館につきまして、所期の目的を果たしたことから条例を廃止したいものです。具体的には、斐太南保育園に併設し、子育て広場として利用しておりました斐太南児童館につきまして、保育園統合により令和4年3月に閉園する斐太南保育園と併せて廃止をし、子育て広場の機能につきましては、他の7か所の子育て広場に移行したいものです。

また、関山コミュニティセンター内で妙高小学校区放課後児童クラブと一体的に運営しておりました妙高児童館につきましても、令和元年度に放課後児童クラブが妙高小学校内に移転したことに伴い、現在活動を休止しておりましたが、今回斐太南児童館と併せて廃止したいものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第76号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今この2か所、斐太南児童館と妙高児童館ですか、現在活用というか、利用状況はなしということなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 妙高児童館につきましては、先ほど申し上げましたように、ほとんど児童クラブの子どもたちしか利用していなかったということで、現在休止しているというような状況になっております。斐太南児童館につきましては、これは斐太南保育園が開設したときから子育て広場という形で運営をしております、大体利用人数としましては、月に四、五人程度ということで非常に利用人数が少なくなっております。というような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この両施設の建築してからの年数はどのぐらいたっているんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 斐太南児童館は斐太南保育園と同じ時期ですので、たしか平成9年からなものですから、23年、24年でしょうか。関山につきましては、関山コミュニティセンターに以前入っております、すみません、ちょっとその年数までは承知しておりません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 築23年と、そんなに古くない……古いか。この年数、非常に微妙なところだと思うんですけど、今度廃止した場合のこの建物、例えば活用の仕方、それから取壊しの考えについてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 斐太南保育園につきましては、今のところ地域等から特に申出等はありません。ただ以前ですね、一、二民間の方からお問合せ等がございました。現状はすぐに取り壊す考えはありません、しばらくその辺の様子を見ながら、今後の活用方法につきましては検討したいと思っております。

〔「関山は」と呼ぶ者あり〕

○こども教育課長（松橋 守） 関山は、コミュニティセンターなものですから、我々の管轄ではなくて、地域といいますか、そちらの管轄になっております。それは、建物もしっかりしておりますので、建物そのものは現在も活用されておりますし、今後も引き続き活用されていくようになるかと思えます。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第76号 妙高市児童館条例を廃止する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

議案第80号 指定管理者の指定について（障がい者就労支援施設パン工房）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第80号 指定管理者の指定について（障がい者就労支援施設パン工房）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第80号 障がい者就労支援施設パン工房に係る指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月末日をもって指定期間が満了となる障がい者就労支援施設パン工房の指定管理者について、引き続き指定管理者による管理を行わせるため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。指定管理者につきましては、これまでと同様に社会福祉法人ほっと妙高を指定するものとし、指定期間につきましては、法人との協議により、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間としたいものであります。

以上議案第80号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第80号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） このパン工房のですね、一般就労につながっているということで、この17名ですが、非常に訓練の効果が上がったということで評価してよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） このパン工房につきましては、B型就労支援施設ということで、そういう就労訓練を兼ねているということで、言えばそこから卒業された方というふうに考えておりますので、成果があったものというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 就労先についてですけれども、パンの製造に関する業種等々ですね、主な就職先についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

実際パンづくりに携わった方というのはほとんどおらないという形で、一般就労ですので、市役所ですとか、福祉介護施設ですとか、支援学校の事務員さんみたいな、支援員さんみたいなものとか、あとホテル関係ですね、そういうところ、福祉施設と市役所とホテル関係、清掃、そういった感じの一般就労の方が多いです。パンづくりに携わるというのは、17名の中には入っておりません。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

- 八木委員（八木清美） 優秀な方が就労されていると思うんですけども、行った先でのいろいろなまた課題等ですね、御本人から何か声はありますか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 就労支援に当たっては、一般就労に移行したから終わりということではなくて、その中でまたいろんな悩みとか、そういったものもございますので、そういったものについても相談、支援するということに対応しているところであります。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） また、事業計画の概要についてですけども、イベントの出張販売等ですね、書かれてありますが、イベントでの出張販売とありますけれども、イベントは土・日が多いと思われましてけれども、職員の配置も必要になると思われまして、課題はないでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） イベントでの出張販売ということで、この2年間はずいぶん、やっぱりコロナの関係もあるんで、あまりというか、ほとんどイベントが中止になっておりますので、そこら辺出る機会がなかったというのがあります。それと、通常ですと当然イベントとかに結構出て、そこでも売りますが、そうするとやっぱり職員がある程度限られているんで、土・日とかに出ると今度は平日どうやって振り替えるかという部分があるんで、そこら辺の調整がちょっとイベントが多過ぎると難しいというような話は聞いております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） その調整というんですかね、せっかく販売の拡大に当たるということでいいと思うんですが、職員の配置がなかなか難しいというのは聞いております。ぜひ今後はその辺もうまく調整ができるように、また工夫していただきたいと思います。いかがですか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 事業所内ですね、配置といえますか、どういうふうに職員を配置するか、そこら辺も踏まえて法人とも協議をしたいと思います。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 2点ほどになりますかね、利用者数の関係なんですけども、令和2年度になって減ってきている、順次減ってきているというパターンなんですけども、変化の推移というのはどういう影響なのかな。コロナの関係だけという話じゃないんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） こちらの利用者数につきましては、延べ利用者数ということになっておりますので、ざっくり言いますと、30年度から元年度にかけて利用者が減少しているのは、就労により3人退所したと。3人掛ける、大体年間の開いている時間というのは250日とか、そこら辺の数になりますので、単純に計算しますと3人掛ける114日分、これあくまで推計ということなんですけども、3人減るだけでそれだけの数がちょっと減ってしまうというふうに御理解いただければなというふうに思っております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点お願いします。収支の関係も、延べ人数が減ってきているとマイナスが減ってきているという、この辺の兼ね合いはどういうことなんでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） ちょっとパラドックスみたいな感じになってしまうんですが、令和2年度でいいますと、

やっぱり一般販売のためのイベントとかがほとんどなかったということで、収入額自体は減っておるんですが、イベントに出る手間がなかったということで、作る個数も少なくなっているんで、工賃も少なくなっていると。それと、イベント販売というのはどうしても余りが出てきちゃうということで、どれぐらい作るかというのものもあるんですが、それが無いということで材料費とかが抑えられているということで、出る回数が少なくなったことによって逆にプラスになっていると。逆に30年度はどんどん、どんどん出ていったということで、パンの個数も非常に作っておりますし、その分出面ということで工賃も高くなっています。ただ、パンが全部売れば問題ないんですが、やっぱり廃棄する分が出てきちゃう。その兼ね合いで、ちょっと作れば作るほどマイナスになるみたいな感じになってしまうんですが、そこら辺は幾つ作るかというのは今後の課題になるかと思います。そういうちょっとパラドックスみたいな面があるんで、御理解いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません、もう一点お願いします。こういう変化があつて、就労者の皆さんはね、言われたことをやっているということだけじゃなくて、やっぱりそこにそれなりきの気持ちを込めてという形でやっていると思うんですけども、こういう変化に対して、皆さんの対応、反応といいますかね、体動かさなくなっちゃったとか、そういうことやりたいのにできないからという、その辺の心情的なものというのはどのような形になっているのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） パン工房ではありますが、もちろん就業支援施設でありますので、そこでパンを作るだけじゃなくて、例えば外に出ているような活動をするのももちろんあるんですが、バリエーションのあるやっぱり活動がなかなか今できなくなっているというところで、それが就労支援、訓練給付の部分に入ってくるんですが、一般就労に例えばなかなか結びつかなくなるとか、そういう可能性もないわけでもないんで、そこら辺踏まえてちょっとコロナも少し収まりつつあるかなというところもありますので、いろんなまた携わってもらえるような形、具体的にパン作りじゃなくて、役所の仕事みたいのもやっておりますので、いろんなバリエーションのある仕事をしてもらうような形に支援していきたいなと思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろんな仕事があつてということなんですけども、いろんな仕事に関わってもらってね、欲求不満でもって、たまっていけないような対応をね、やっぱり考えていってほしいなというふうに思います。なかなかやりたくてもできないという状況の中でもってお互いにそういう気持ち的なもの出てくると思うんで、そこは大いにカバーできるような施策をやつていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 1点ちょっとお聞きしたいんですけど、この就労者17名の賃金というんですか、幾らくらいで、時間幾らで、月大体どのくらいの収入を得られているのか、お聞かせいただけるんならお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

月の金額でありますので、一応あそこの、のぞみ工房で一体的にやっているということで、平均工賃といたしましては、令和2年度では1万1801円となっております。平成30年度では1万7000円ほどあったんですが、どうしてもちょっとコロナ禍のやっぱり影響が出ているということで、金額のほうは下がっております。これにつきまして、県といつも比較してやっておるんですが、県も同様な状況、市全体では1万4449円ということですが、のぞみにつ

いては、やっぱりパンの売れ方とかがちょっと下がっているということで、下がっているというような状況にあります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは、仕事した実績によって金額がこういうふうにずれてきているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実際に携わった方の人工で割り返した単価というような感じになります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ここから一般就労につながっていくということは非常にいいことなんですけど、一般就労された場合の収入というのは、これよりよくなると思うんですけど、大体どのくらいに上がっていかれているものなんでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一般就労ですので、当然その事業所によって違うんですが、最低賃金は確保されているものと考えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この中での収入額が、収入額の大半というか、パンの販売料と解釈していいんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 収入額につきましては、パンの売上げプラス受託事業ということで、ちょっと先ほど話ししましたが、ワーキングネットという形で、市内の就労者の中でグループをつくってですね、例えば市役所の封筒入れですとか、冬になるとスノーポールありますけど、そういう作成みたいのものに関わっておりますので、そういういった分もこの収入額の中には入っておりますので、パン以外にも、大体金額でいうと100万ぐらいですかね、入っております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、パンの売上げは令和2年度だと460万ぐらいということですね。それで、支出のほうですが、こちらのほうは原材料費と工賃という形だけですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 基本的には材料費と工賃、それに諸経費みたいなものが40万ほど入っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 申し訳ございません、1点だけ伺いたいんですが、今ここで働いておられる障がいといいますか、そういうお持ちの方々というよりは、そのバックアップをされている職員の方の環境ですね、いろんな形で収入等々のところの問題もあろうかと思うんですが、その働いている職員の方の労働環境といいますか、そういういったところで賃金的なもので安定されているのかどうか、その辺の情報は御存じでいらっしゃいますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 個々のですよね、例えば給料体系とか、ちょっとそこまでは把握していないんですが、法人全体、今回指定管理に当たりまして、財務指標みたいなを出していただいておりますが、法人としての経営は良好な状態です。ただ、それが分配と言うとちょっと大げさになるんですが、職員数はやはり募集かけてもなかなか入ってこないという現実もありますので、そこら辺、財務指標が良好だからということじゃなくて、職員の就業環境も踏まえてですね、法人のほうで今検討しているというふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私もちょっと近くに住んでいるんですが、いろんな形でちょっとそういった話を聞くことが多いんですね。そこをバックアップしてくださる職員の方の環境と、そういったところも踏まえて、やっぱり市としても見ていってあげたほうがいいのではないのかなというふうに思います。ただ指定管理者でやったからそっちで全部というんじゃなくて、きちっと連動していただきたいと思いますんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 法人の運営に対する直接的な支援というのはちょっとなかなかできないんですが、これからは連携取りながら、少なくともここは市の施設でありますので、連携取りながら相談しながら進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第80号 指定管理者の指定について（障がい者就労支援施設パン工房）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

議案第81号 指定管理者の指定について（妙高市高齢者生産活動センター）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第81号 指定管理者の指定について（妙高市高齢者生産活動センター）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました妙高市高齢者生産活動センターに係る指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月末日をもって指定期間が満了となる妙高市高齢者生産活動センターの指定管理者について、引き続き指定管理者による管理を行わせるため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

指定管理者につきましては、これまでと同様に公益社団法人妙高市シルバー人材センターを指定するものとし、指定期間につきましては、法人との協議により令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間としたいものであります。

以上議案第81号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第81号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 施設の実績についてですが、平成30年度に比較しまして利用者数は増加しております。それ

に比べて収入、支出の減少がありますけれども、この辺の理由と評価はどのようなかお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この収入額につきましては、利用料収入じゃなくて指定管理料、この施設についてはなかなか利用料収入って見込めないの、収入額については指定管理料ということで考えていただければと思います。収入、支出がゼロになっているというのは、今の高齢者センターはもともと錦町にあったものが平成29年度に元の姫川原小学校に移転したということで、指定管理料に係る実績というのが、普通指定管理料というのは、前回の、前3年ぐらいの平均値を取ったりする中で、その金額を定めてやるんですが、実績がないということで、指定管理料ちょっと変な話多めに盛った上で精算するという形で年度協定のほうにもさせてもらっておりますので、そういったことで収入、支出ゼロになっているということで、イコール指定管理料と考えていただければと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今の話だと、指定管理料というのは年度末になってから精算をするという考え方ですかね。

当初に契約するときの考え方についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 高齢者生産活動センターの指定管理料につきましては、第1四半期、第2四半期、第3四半期、第4四半期ということで、年4回に分けて一応お支払いするような形になっておりますが、最終的には先ほど申し上げましたとおり、全部かかった経費を精算してですね、返納してもらおうというような形で、それについてはお互い協議の上、年度協定にも定める中で、そういう対応をさせてもらっているところです。ただ、今回提案させてもらっています指定管理につきましては、通常の指定管理者と一緒にような形になりますので、精算というのはなくなるということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 通常になると精算をしないということになると、今度来年度からは、委託管理料の有無にはありで、収支はプラスマイナスが出てくるということによろしいんですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 通常の指定管理者ですと、当然指定管理者のインセンティブ、もうかれば変な話自分になりますし、赤字なら改善してやるということで、適正な金額をこちらのほうで積算した上での指定管理ということになります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 続けてお願いします。今そういう話になってくるとね、指定管理料と、結局実際に作業をやっている皆さんは職種によってその対応がどうなのかなというふうに思ったりするんですよね。いろんな職種が対応しているという形がありまして、その辺のところはそれぞれの職種でもって単価もそれなりにやっているんだらうと思うんですけども、その辺の位置づけというのはどうなりますかね。そこできちんとしていないと、結局今利用者数はまあまあなんですけども、メンバーの位置づけとしてどうなのかと、それも併せてお聞きをしたいところなんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） センターの管理に係る、要するに今シルバー人材センターでは5人の職員がおられるわけですが、その方が基本的に施設の管理だとか、警備だとか、コミセン、姫川原コミセンとも兼ねているので、その辺の受付も兼ねた受付みたいなやっている中で、これについては委託料の中には、専門的なものがなきゃできな

い部分は当然委託料として、そこからさらに委託するというような形でもおりますし、通常の業務につきましては、一応市の単価を基にベースに積算はしますが、それはやり方の問題なんで、そこで例えば私らでいくと例えば6時間かかるのを、その仕事にたけている人ならば3時間でできる場合もあるし、そういった形でよりよい組合せというか、職員配置で対応してもらうことで利益を上げるということになっておりますので、あくまで市で積算の基になるものだけ提示するというような形でやっていただくような形になります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お金の問題はね、働いた分と支払った分、細かい計算絡んでくるんだと思うんですけども、人材センターの会員といいますかね、そういう人たちのこれまでの推移、ここには利用者数しか載ってこないんですけども、そういう人たちの推移というのはどうなっているのかな、その人たちはセンターそのものの位置づけについてどういう見方をしているのかな、もしその辺聞かえていましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今委員の質問は、シルバー人材センターの会員数ということでよろしいでしょうか。令和2年度現在で会員数につきまして380人ということで、少しずつではありますが、増えてきております。特に特徴的なものとしては、最近女性の会員が多くなってきているということで、家庭における細やかな配慮みたいなものがちょっと可能になってきているかなというふうに思っております。指定管理の話とシルバー人材センター関係の状況というのは、ちょっと切り離す必要もあるのかなと思っておりますが、シルバー人材センターにおける一つの収入源にもなっておりますし、シルバーと高齢者の活動というのは多分に相乗効果といいますか、高齢者生産活動センターで行っているもの、シルバーでやっているもの、お互い高齢者の要するに雇用ですとか、生きがいがづくりとか、そういった部分で重なり合っているということで、より効果的なものなのかなと。建物の利用に関しては非常に効果のあるものというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第81号 指定管理者の指定について（妙高市高齢者生産活動センター）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議案第82号 指定管理者の指定について（妙高市大鹿学び舎ふれあい広場）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第82号 指定管理者の指定について（妙高市大鹿学び舎ふれあい広場）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません、その前段で、先ほど議案第75号、妙高市立保育園条例、それからこども条例の関係の回答につきまして一部訂正お願いしたいと思います。

兄弟で別の園に通っている子どもたち、どのくらいいるかというような御質疑につきまして、私、あまりいない

んではないかというようなお答えしたかと思うんですけども、令和4年で入園申込みを受け付けた人数としまして9組いるそうです。そちらの9組につきましては、ほぼ和田にじいりこども園のほうの子どもたちということで、ただそれらの状況につきましては、ほかの園で入園調整を行うということと、年度途中で受入れが可能になれば、優先度に従いまして、そちらのほうに入れていくというような形で対応を図っているというような状況で御承知いただきたいと思います。申し訳ございません。

じゃ、議案第82号について御説明させていただきます。議案第82号 指定管理者の指定について（妙高市大鹿学び舎ふれあい広場）について御説明申し上げます。

本案は、現在大鹿自治協議会が指定管理を行っております妙高市大鹿学び舎ふれあい広場につきまして、令和4年3月31日をもって指定期間が満了となりますが、当該施設は地域の活性化を目的に設置された施設であり、地域住民により組織される団体が管理することで施設の事業効果が期待でき、業務状況についても適切に管理されていることから、引き続き同協議会を指定管理者として指定したいものです。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第82号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 大鹿の大鹿学び舎ふれあい広場については、広場というか、交流館ですかね、もともとは保育園であって……そうじゃないですね、広場ですね、失礼しました。ちょっと間違えました。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 利用者数が3年連続100人という形になっているんですけど、これは利用実績の中身をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） この100人につきましては、指定管理者のほうから報告をいただいて、おおむね100人ということで伺っている数字です。こちらの利用の状況としましては、広場でもって集まって運動したりとか、夏になるとお祭りのようなものを多少したりとかということで、正確な人数の把握はできないんですけども、このくらいというふうな形でもって伺っているものです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、この広場を使う利用料金というのはないというふうに見てよろしいですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 広場についての利用料金はございません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなか見えてこないという部分あるんですが、子どもたちがそこでもって自由に遊べると言っているのか、運動すると言っているのか、なんですけども、ここ開設して子どもたちが自由にというのはいいんですけども、地域の皆さん交代で管理の任に当たるとかという、その辺のシステムについてはどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には通常の児童遊園のような形でもって広場として開放されておまして、地元の方たち、協議会のほうで、季節に応じまして、草刈りですとか、管理をしながらやっているということで、当然人が常設しているような施設ではございませんで、必要な都度維持管理を適切に行っているというふうな状況になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 人数についてはね、恐らく地域でやっているもんだから、細かいの抜きにしてこのぐらいという形だと思うんです。今の状況を聞いていますと、地域の役員の方がそれぞれ交代で一応施設の管理もあるもんだから、そこへ行っているというパターンなんだろうと思うんですけども、実際にどのぐらい行っているかという問題と、それから地域のほう、あるいはそこを利用している子どもたちのほうとといいますかね、そちらから行政に対して、やっぱりここをこういう形で活動しているけども、それに対する要望等という、そういう声なんかはないもんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

今おっしゃられたような例えば地域の子どもたちですとか、地域の方からの具体的な要望というものは伺っておりません。活動の実態ですけれども、例えば4月になると冬囲い外しを行ったりとか、秋には冬囲いをしたりとか、その中間で例えば老人会でグラウンドの清掃を行う、あと老人会の健康グラウンドゴルフというふうな活動の際に、ごみ拾いをしたりとか、簡単な草取りをするとかですね、あと大がかりな草刈りとか、除草につきましては、役員の方が中心になりまして、大体月に1回くらい草刈りとか、芝刈りを行うというような形でもって活用しているというふうに伺っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほうは、防災、減災拠点としての機能も見込まれているというふうなことで書かれておりますが、築年数もあろうかと思えますけれども、安全性と保全の状況は現状ではどんな形なんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 建物自体はございませんで、あくまでも広場なものですから、有事の際にはそこに集まってテント張ったりとかするというような形になるかと思えますので、そのような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ここの地域とするとやはり土砂災害とか、いろんな形のところがあるかと思えますが、そういった意味でもそこに例えば避難場所といった形でされているというふうな考えてよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） もともと大鹿小学校があって、そこを廃止したときにならして広場にして、その下にグラウンド敷地もありますので、基本的にはある程度安全な場所というようなところで認識しておりますので、何かあればそこに一時的に集まって、その後拠点避難所のほうに移動するというような形になるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私、大きく勘違いしておりました。小学校の跡地ですね、そしてまたそこにつながるグラウンドがありますけれども、防災の自主防災ということで訓練も行われ、その周辺では行われていることも、私も参加しておりますので、承知しております。冬にはキャンドルフェスティバルということで、非常に、よく参加するんですけども、いい取組をされています。きれいなんですね。ただ、そういうことが表になかなか出てこないこともあって、ぜひそこに訪れていただくための周知が必要じゃないかなということは感じておりますが、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ほかの児童遊園等もそうなんですけれども、地域に根差しているという部分が大きくて、あまり対外的な発信をするというよりも、地元の方たちや子どもたちが活用するというふうな用途が大きい施

設なものですから、特に外に発信するというふうなところはこちらのほうではしておりません。ただ、今おっしゃられたような非常にいい試みであれば、例えば地域の協議会等を通じて外に発信するというのも一つの手かなというふうに今伺って感じましたので、そういう部分については、やり方としてはいろいろあるかなというふうに感じております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 広報等ですね、また2月になると、雪の状態にもよりますが、非常に美しい光景ですので、広報等でも知らせていただくとありがたいと思います。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第82号 指定管理者の指定について（妙高市大鹿学び舎ふれあい広場）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議案第83号 指定管理者の指定について（妙高市青少年学習施設）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第83号 指定管理者の指定について（妙高市青少年学習施設）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第83号 指定管理者の指定について（妙高市青少年学習施設）について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる妙高市青少年学習施設について、引き続き指定管理者による管理を行うため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、わくわくランドあらい運営委員会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

わくわくランドあらい運営委員会は、平成18年度から当該施設の指定管理を行っており、各種クラブの運営やイベントの開催をはじめ、施設の特色を生かした体験活動の充実による子どもたちの育成に努め、これまでの施設運営の実績も十分で、適切な管理運営が期待できることから、引き続き指定管理者として指定したいものです。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間であります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第83号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） コロナ禍の影響でしょうか、指定管理施設の実績ですが、利用者数が令和2年度になってぐっと減少しております。その一方で、収入については減少していますが、利用者数の割合ほどではないなという感じがするのですが、減少については、今まで地域外の子どもたちも多く利用されているということで、非常に人気の施設だということも承知しております。収入についてですね、そんなに落ちていないような、利

用者数によっては落ちていないように思うんですが、その辺の評価と実績についての評価についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） お答えいたします。

収入の内訳ですけれども、ほとんどが指定管理料によって賄われております。平成30年度の利用収入は7万9000円、令和元年度が20万1000円、令和2年度が9万円ということで、それ以外ほとんどが指定管理料です。指定管理料につきましては、施設の設備やメンテナンスの点検など、いろいろ固定費がかかっておりますので、その辺で増減があるということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これ本当にいい、私、施設だと思っています。今この中には理科センターという機能は入っているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 施設の中には理科センターという機能がありますが、今回の指定管理の中には理科センターは別ということになっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今非常にこの施設いいと思っていたんですけど、今この中に地域の協力指導員を中心という形になっていますが、多分たくさんの方がいらっしゃると思うんですけど、この人数をちょっとまずお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回お示ししてあるのが職員数5名ということですが、このほかに運営委員会というのがございます、18名で構成されております。そのほかに協力指導員という方が令和3年10月現在で94名いらっしゃいます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本当にこの方々、一生懸命私やっているなというふうに見ております。だんだん高齢化してきているのかなというふうには、ちょっと心配はしているんですが、新しい人材をどんどん入れていただいて、この施設がまた元気になっていくことを期待しているところなんですけど、この中で一度大規模改修をしてボルダリングを造ったり、築山等を改良したりされてきたと思うんですけど、その後運営委員会のほうから施設の新しい要望とか、改善要望というのは出ていないでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 指定管理者との間では、モニタリングのときだけでなく、日頃からいろいろ連絡調整させていただいておりますが、今のところ要望等、機材が壊れたので、修理をしてほしいとか、そういったことはございますが、それについては適時対応したいと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 先ほど八木委員言われたとおり、これ地域外の方々もこの施設非常にいいなということで結構来られていると。ちょっと今回はコロナで来られなかったというのがありますが、収まればまたたくさんの方が利用されると思うんですね。私は、青少年にとってこういう施設は非常に大事だと思うんで、また運営委員の皆さんと相談しながら、施設のもう少し2階の利用が元気になるようなとか、いろんな工夫をされて施設の充実を図っていただきたいと思うんですが、その辺に対する所管の考えをお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） やはり先ほど委員さんおっしゃられたとおり、指導員の皆さん方もちょっと高齢化していらっしやいますので、その辺、人材の確保ということが課題になっておりますので、私どものほうとしても、地域活動、人材制度などを活用しながら、そういったところを補充できるように努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点お願いします。

かつてはですね、子どもたちは独自でとあるんですけども、小学校とのタイアップでもってあそこを使っているという、この経緯もかつてはあったんですけども、今そういう連携というのはあるのかどうなのか。今ほど言われたみたいに、PRしていくという形の中では、そういうのも大いに結構な話だなと。今継続してやっておられるのが小学校の科学研究発表、あそこでもって審査しているのがあるはずなんですけども、その辺との兼ね合いの中で、特に所管課としてこういうこともというのはあったらお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今でもやはり保育園とか、こども園、それから小学校などでの訪問も使っていただいております。多くは小学校の場合は、理科センターとの協力体制の中で、いろんな理科教育等で御利用いただいているのが現状です。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 活用についてですけど、今課長から説明あったとおりなんですけど、付け加えますけど、中学生等々が勉強できる、学習できるような形で、できるだけ空いている部屋を活用できるような形で開放して、中学校のほうにも勉強したい人はどうぞというような投げかけもしたりしながら使っているような状況もありますので、御承知おきください。

○委員長（村越洋一） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほど教育長から施設、空いている場所を有効活用しようというふうなお話もあったんですが、ちょっと私気になるのが、今ですね、GIGAスクールの関係で小・中学校、みんな特別教室においてもWi-Fi環境が整備されて、子どもたちは常にタブレットを利用しながら学習環境を整えられているという形になっている中で、当該施設については、今Wi-Fi環境について具体的にどんなような状況でしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ちょっとWi-Fiまでどうなっているかというのは承知しておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 逆にそういった要望というのは出ていなかったでしょうかね。先ほどないというふうなお話だったんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 特に要望等は聞いておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これからどういうふうな形になってくるかは分からないんですが、やはりその点もですね、管理されている方にお話聞くなりして、これからの部屋の活用、いろんな形でWi-Fiを使った学習及び体験活動できると思いますので、そういった整備も私必要、もしされていないということであれば、必要と考えますので、

その点よく聞いていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） 今委員さんお話しのところの部分の大きなところは、ほとんど理科センターの活用の部分だというふうに私認識をしています。理科センターと、それから学校関係の中での授業のやり取りだとか、それから理科センター独自の研修会だとか、それから子どもたち、夏休み等々の学びの場だとか、そういったところの部分は主に理科センターの場所を中心にして使っているケースが多々ございます。ですので、理科センターの理科専門指導員等々からも、協力員からも、必要な機器についての要望はこども教育課のほうに上がってきているはずですので、部署はそうですね、こちらのほうですね。のほうに上がってきていますので、そこら辺また調整しながら必要なものはそろえていきたいというふうに思っています。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第83号 指定管理者の指定について（妙高市青少年学習施設）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

議案第84号 指定管理者の指定について（新井運動公園、妙高市総合体育館、新井ペタンクコート、水夢ランドあらい、新井テニスコート、新井総合公園、新井総合公園野球場、新井総合公園テニスコート、新井総合公園陸上競技場、新井総合公園屋外球技場、新井総合公園体育館及び新井グリーンスポーツセンター）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第84号 指定管理者の指定について（新井運動公園、妙高市総合体育館、新井ペタンクコート、水夢ランドあらい、新井テニスコート、新井総合公園、新井総合公園野球場、新井総合公園テニスコート、新井総合公園陸上競技場、新井総合公園屋外球技場、新井総合公園体育館及び新井グリーンスポーツセンター）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第84号 指定管理者の指定について（新井運動公園ほか11施設）について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる新井地域のスポーツ関係12施設について、引き続き指定管理者による管理を行うため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、NPO法人スポーツクラブあらいを指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの

であります。

NPO法人スポーツクラブあるいは、平成18年度から新井地域のスポーツ施設等の指定管理者として各施設を一体的に管理し、各種教室やスポーツイベントを開催するとともに、関係団体とのネットワークを生かした施設の有効活用を図るなど、これまでの実績も十分であることから、引き続き指定管理者として指定したいものです。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間であります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第84号に対する質疑を行います。

霜島委員。

○霜島委員（霜島榮之） 一、二点になりますかね、お願いいたします。

利用者数が全体的に下がっているんですが、これは全てコロナ関連の関係なのかなというふうに思うんですが、令和2年度ということまで来ていますけども、これにあわせて令和3年度の動向ですね、細かい数字は別として、どうなんだろうかなという辺り分かりましたら、お聞かせをいただきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） お答えいたします。

利用者数の減少の理由ですが、委員さんおっしゃられたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大による施設の臨時休館や施設利用者の制限、それからイベントの中止などのほか、利用者側においても外出を控えられたということが原因だと考えております。令和3年度におきましては、10月末までの利用者数は10万4101人となっております、平成30年度と比較しまして大体9割ぐらいまで戻ってきているというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 11施設、見ますとこれ委託料のあり、なしがいろいろあるんですけど、精算する場合には全部単体ずつの決算という形で扱っているということでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 指定管理者のほうにつきましては、経理するときは総合的に全部トータルして、人件費とか、必要経費等を出していたりすることもあります、それぞれの施設ごとにかかった経費ということで、こちらのほうに掲載をしております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その場合例えば指定管理委託料があって黒字になっている場合の処理の仕方と、それから例えばテニスコートの場合、委託料なしで赤字になった場合の処理の仕方はどのようにされているのかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 赤字になったような場合については、トータルの団体の中で経理をしているということで、ほかの施設からのお金で賄っているということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 何か私にすると流用のような気しちゃうんですが、その辺契約の際にどのような契約しているのかちょっと不思議な気するんですけど、もう一度答弁願いたいんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 一応各施設ごとに施設使用料、指定管理料等を積算して、必要な経費等も項目ごとに算出して、かかった経費についても一応施設ごとに出していただいております。ただ、こここのところに載っていない

ような租税公課費ですとか、いろんな税理士さんにお支払いする経費だとか、会計システムの賃借料とか、諸経費と言われるものがそのほかにもあるということで、指定管理者側とすれば、市からの委託料、それから自主事業で得られた経費、そういったものについてトータル的に経理をして、施設ごとにこれぐらいの収入、支出があって収支を出しているということですが、マイナスになればプラスになったところの経費、もしくは繰越金等で補填しているということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 委託契約料のないところの分もそちらのプールしていいもんなんでしょうか。元監査におられた方なので、その辺は詳しいと思うんですが、ちょっとその辺私から見ると不思議だなと。むしろ赤字になった分は別にほかの工夫が必要なんじゃないかなと思ったんですけど、もう一度お願いしたいと思うんですが。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（村越洋一） 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて進めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 指定管理の契約につきましては、各施設ごとではなくて、全ての施設をトータルして契約しているということになっておりますので、この中で総合的に経理しているということです。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この中で指定管理料と、あと利用料が入ってくると思うんですけど、大体利用料はどのぐらいを占めているのか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） こちらのほうに掲載しました7施設のトータルでいきますと、収入額が大体7500万から7900万ぐらいになると思うんですが、そのうち利用料というのが大体2000万円程度ということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一括でもって契約ということになりましたので、中でもって調整というのはありかなと。ただ、これだけの金でというのはあるんですけども、職員数は今どのくらいで対応しているのかなということなんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 職員は、全員で38名で、正職が6名、パートが32名ということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 単純に金額と人数、ぱっと出てきてという形なんですけど、実際にこれを運営していくといったときに、職員の待遇対応なんていうのはどうなんだろうって、見えてこないんですよね。かなり無理をしてやっている部分もあるんじゃないかなというふう思うんですけども、その辺は契約でもって任しているからというんですが、実際さっきありましたように、コロナ禍の関係で利用者数が減ることによってそこにはね返ってくる部分も非常に多いという形になるんですが、その辺の対応については双方でもって話合いの下に何かという、そういう状況はあるんでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） コロナ禍によりまして利用者数が減少したことによりまして、令和元年度につきまして

は、スポーツクラブあらいさんにつきましても、委託料を増額変更して対応しております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第84号 指定管理者の指定について（新井運動公園、妙高市総合体育館、新井ペタンクコート、水夢ランドあらい、新井テニスコート、新井総合公園、新井総合公園野球場、新井総合公園テニスコート、新井総合公園陸上競技場、新井総合公園屋外球技場、新井総合公園体育館及び新井グリーンスポーツセンター）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

議案第85号 指定管理者の指定について（妙高高原スポーツ公園、妙高高原スポーツ公園野球場、妙高高原スポーツ公園グラウンド、赤倉体育センター、東赤倉テニスコート、池の平スポーツ広場及び妙高市オールシーズンシャンツェ）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第85号 指定管理者の指定について（妙高高原スポーツ公園、妙高高原スポーツ公園野球場、妙高高原スポーツ公園グラウンド、赤倉体育センター、東赤倉テニスコート、池の平スポーツ広場及び妙高市オールシーズンシャンツェ）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第85号 指定管理者の指定について（妙高高原スポーツ公園ほか6施設）について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる妙高高原地域のスポーツ関係7施設について、引き続き指定管理者による管理を行うため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、一般社団法人妙高高原さわやか協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

一般社団法人妙高高原さわやか協議会は、平成18年度から妙高高原地域のスポーツ施設等の指定管理者として、地域住民と連携したスポーツ振興に取り組むとともに、スポーツ合宿の誘致や施設の利用促進を図るため、地域に根差したきめ細やかな管理運営を行うなど、これまでの実績も十分であることから、引き続き指定管理者として指定したいものです。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間であります。

以上御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第85号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これは、各地域によって新井と高原と妙高と、この次も絡んでくるんですけども、いずれにしても、コロナ禍の関係で利用者数が減っているという形の中で当然収入も減っているという形になってくるんです。そこは、先ほどの議論のものと同じなんだろうと思うんですが、ここでの職員数、どのくらいの人数でもって

どのような対応しているのかという、その辺だけでもいいんで、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 職員数は8名で、正職が2人、パート6名であります。正職員は、事務局長1名と事務職員1名で、そのほかパート6名の方で各施設の受付とか、管理等を行っていただいております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第85号 指定管理者の指定について（妙高高原スポーツ公園、妙高高原スポーツ公園野球場、妙高高原スポーツ公園グラウンド、赤倉体育センター、東赤倉テニスコート、池の平スポーツ広場及び妙高市オールシーズンジャンツェ）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

議案第86号 指定管理者の指定について（妙高ふれあいパーク体育館、妙高ふれあいパークテニスコート、妙高ふれあいパーク野球場、妙高ふれあいパークグラウンド、妙高ふれあいパーク多目的広場、妙高ふれあいパークふれあい広場、大鹿克雪管理センター、関山コミュニティセンター、原通コミュニティセンター及び大鹿交流館）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第86号 指定管理者の指定について（妙高ふれあいパーク体育館、妙高ふれあいパークテニスコート、妙高ふれあいパーク野球場、妙高ふれあいパークグラウンド、妙高ふれあいパーク多目的広場、妙高ふれあいパークふれあい広場、大鹿克雪管理センター、関山コミュニティセンター、原通コミュニティセンター及び大鹿交流館）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第86号 指定管理者の指定について（妙高ふれあいパーク体育館ほか9施設）について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる妙高地域のスポーツ及び社会教育関係10施設について、引き続き指定管理者による管理を行うため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、NPO法人ふるさとづくり妙高を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

NPO法人ふるさとづくり妙高は、平成18年度から妙高地域のスポーツ及び社会教育施設の指定管理者として、スポーツ教室やスポーツクラブの運営をはじめ、地域の専門学校と連携したスポーツ振興に取り組むとともに、コミュニティ活動の拠点となる施設の管理運営を通して地域の活性化に貢献するなど、これまでの実績も十分であることから、引き続き指定管理者として指定したいものです。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間であります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第86号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 妙高ふれあいパークの体育館についてですけれども、コロナ禍の中、施設の改修工事等も行われました。先般、昨年までですね、コロナ禍でふるさと祭り、それから敬老会等は中止されていたんですけども、今年ふるさと祭りが無事に行われました。その折に音響についてですが、文化協会等の発表があったんですけども、非常に音響がよくなったというんですかね、そういう感じを受けました。その点ですね、施設についてのいろいろ声をお聞きになっているかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 施設側からは、ふれあいパークの屋根のつり天井の撤去工事を行ったことで、非常に音の響きがよくなったような、あと運動するとちょっと反響するというような声はいただいております。あとモニタリング等行いましたけれども、市民アンケートも実施しておりますが、特に問題なく行われているという評価でございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 非常に皆さんの声よくなったということをお知らせしておきますが、これで合宿等がまた再開された折にですね、非常に増加するんじゃないかなという、私は予想されると思いますけれども、いかがでしょうか、今後の見方というか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今年度やはりコロナ禍において少し利用者数というのが減少しておりましたけれども、令和3年10月末現在で合宿利用が24件、2300人ぐらいの方から御利用いただいたということですので、これからコロナが収束していけば大いに利用していただけるようになるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） コロナ禍の前はですね、逆になかなか施設の部屋が利用できないとかという声も聞きまして、1階の利用されていない、元テニスとかされていたような、利用されていない場所があるんですね。その辺も本来だったらもっと活用されてもいいんじゃないかなと思いますが、そのスペースについてはどのようなお考えですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） その辺については、指定管理者のほうから、床を張って使えるようにしていただければというお話はいただいておりますので、その辺今後ほかの施設との兼ね合いもありますけれども、どのような利用が行われるかということも含めて、指定管理者とも意見交換をしながら、検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） よろしくお願ひします。

また、一方ですね、原通コミュニティセンター、それから大鹿交流館の利用がですね、コロナ禍の関係もありますが、なかなか利用実績が難しくですね、地域の方々のいろいろ利用があるといいなと思うんですけども、大鹿交流館につきましては、もともとは保育園であったところを七、八年前ですかね、4000万ほどかけて改修工事を行われ、合宿も見込んだ上で、非常に環境がよくて静かだということで、合奏とか、合唱とか、そういうような音楽関係のそういう利用も見込めるのではないかなというように当初のお考えだったかと思うんですけども、地域の方々が非常に結束力があるので、何か集まるといときは非常に集まりはいいんですね。施設も改修してからそんなにたっていませんので、もっと利用していただきたいなと思うんですが、市としてさらに合宿等に向けても含めてですね、利用していただくための周知等あってもいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 大鹿交流館につきましては、平成28年度と29年度に首都圏や新潟市の大学生と地域づくり大鹿が主体となって、大学生の力を生かした集落活性化や交流人口の拡大をテーマにした調査検討に取り組んでチャレンジしたという経緯はあるんですけれども、なかなか地域における受入れ体制などの課題があって、結果につながっていないということでございます。ただ、杉野沢トレーニングセンターも文化系合宿を受け入れられる施設になっておりますが、なかなかそれらも含めて文科系の合宿ということが当市のほうではお越しいただいていないという状況でございますので、今後体育会系だけではなくて、文化系の方々にも来ていただけるような取組について、また観光部門のほうとも連携しながら進めていく必要があるというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私も同じ地域、近くに住んでいながら、ちょっとなかなか目に入らない部分があって、必要性とかもですね、やはり進んで利用するような取組が必要だなと自分でも反省しておりますし、地域の方々もより一層そういう点では、前の研究会からさらに地域独自の考え方ももう少し掘り起こして必要ではないかなと考えております。一層頑張ってくださいなと思っております。

以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ふるさとづくり妙高の事業計画の概要見ると、ふるさとづくり妙高だよりを年三、四回発行したり、ホームページ、フェイスブック、広報、PR活動に非常に一生懸命だなというふうに感じるんですが、スポーツクラブあらいも「スポ・スポ」というのを年3回発行されているということなんですけど、非常にその辺はふるさとづくり妙高さん頑張っているなという感じするんですが、これに対する行政側の評価はどのように見られるのかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ふるさとづくり妙高さんについては、地域の皆さん方に連携したいろんな地域活動などにも一生懸命取り組んでいただいておりますし、そういった広報活動にも熱心に取り組んでいただいております。また、今度北京オリンピックがありますけれども、そういった出場選手を応援するようなサポート会の事務局なども担っていただくなど、非常に積極的に地域の振興、スポーツの振興に取り組んでいただいているということで非常に評価しております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常に私これ見て、すばらしいなというふうに思っているんですね。ほかの2地区についても、右倣えと言いませんが、所管課としてこういった活動にも一生懸命になってほしいと。若干経費はかかるかもしれないですけど、そういったものも見てあげながら、発信の力をつけていかないと利用の拡大につながらないというふうに思いますので、その辺所管課としても取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 指定管理者の皆さんから集まっていただいておりますので、年に何回かありますので、そういったところで各団体の取組などについても情報交換するような機会も設けて、意識啓発、それから活動への結びつけにさせていただきたいというふうに考えます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一、二お願いします。

ここでは職員数14名、その中に運転員4名、あそこはバスもやっているわけで、専門職という位置づけなんだろう

うと思うんですけども、この運転員というのは、トータル的にはNPOの組織の中での職員数という形になっているんですけども、バスの運行以外のところでもって、この運転員もお手伝いの位置づけでもって活動の一員となっているのかなという、その辺は聞いていましたらお聞かせをいただきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 運転員4名につきましては、コミュニティバスの運転ということで承知しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 専門職でそういうことになっているんだろうなというふうには思っていました。

それから、今佐藤委員との議論の中でありましたように、実はNPOそのものもこういうところの活動というのはやっぱり地域活動という位置づけになってくるわけなので、所管違うんですけども、先般、地域共生課絡み、地域づくりの関係の中でもって、地域に根差した活動でもって意見交換会なんかやったりもしているんですけども、やっている中身は似たか寄ったかという部分もあったりするんで、その辺のところは縦系列だけじゃなくて横も踏まえたりする中でもって、どこかでもって連携取れるような形を取ってもらって活動の中身、皆さんの発想の関係も幅広がってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、強制的にどうのこうのというわけじゃないけども、その辺のところも今後の活動の指針として踏まえていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺のところをお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ふるさとづくり妙高さんにつきましては、特にそういった地域活動との関わりが深い団体ということでございます。バスの運行、それから地域のいろんなイベント、皆さん方の御支援とかと、いろいろ取り組んでおられますので、庁内においてもそういった情報共有に努めてまいりたいと思います。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第86号 指定管理者の指定について（妙高ふれあいパーク体育館、妙高ふれあいパークテニスコート、妙高ふれあいパーク野球場、妙高ふれあいパークグラウンド、妙高ふれあいパーク多目的広場、妙高ふれあいパークふれあい広場、大鹿克雪管理センター、関山コミュニティセンター、原通コミュニティセンター及び大鹿交流館）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

議案第87号 指定管理者の指定について（妙高市杉野沢トレーニングセンター）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第87号 指定管理者の指定について（妙高市杉野沢トレーニングセンター）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第87号 指定管理者の指定について（妙高市杉野沢トレーニングセンター）について御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる妙高市杉野沢トレーニングセンターについて、引き続き指定管理者による管理を行うため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、杉野沢区を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

杉野沢区は、平成26年度から当該施設の指定管理者として、地域と連携し、スポーツ合宿等による施設の利用促進に取り組むとともに、地域のコミュニティ活動の場としても適切な管理運営を行っており、これまでの実績も十分であることから、引き続き指定管理者として指定したいものです。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間であります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第87号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第87号 指定管理者の指定について（妙高市杉野沢トレーニングセンター）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 次に、議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち、福祉介護課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳出について説明申し上げます。20ページ、21ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、介護保険特別会計繰出金170万5000円は、県の人事委員会勧告等に準じた職員の給与改定等に伴う人件費調整のため、介護保険特別会計繰出金の減額を行うものであります。

続いて、このページの中段を御覧ください。3款1項2目社会福祉施設費、障がい福祉サービス事業所等移転事業の委託料352万円につきましては、新図書館等複合施設整備に伴い、いきいきプラザで活動しているほっと妙高ワークセンター軽食喫茶クリエ及び市社会福祉協議会を朝日町にある旧スーパーサンライズへ移転するための施設改修に係る実施設計委託料を補正したいものであります。

続いて、このページの下段を御覧ください。3款1項4目心身障がい者福祉費、障がい者自立支援事業の在宅障がい者介護給付費2891万円につきましては、放課後等デイサービスを提供する事業所の新規開所や、生活介護及び短期入所においてコロナの影響によるサービスの利用控えの改善などから、当初見込みよりサービス利用者が増加していることに伴い、給付費が不足するため、増額したいものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、10、11ページをお開きください。上段の16款1項1目障害者自立支援（給付費等）負担金813万8000円と、障害児施設措置費（給付費等）負担金631万7000円、中段の17款1項1目障害者自立支援給付費等負担金406万9000円と、障害児施設措置費（給付費等）負担金315万8000円につきましては、今ほど歳出で御説明させていただきました給付費の増額に伴う国、県の負担金であります。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について説明申し上げます。20、21ページを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計における繰出金57万円の減額は、人事院勧告等に準じた職員の給与改定等に伴う人件費を調整するものであります。

その下、3目老人福祉費の後期高齢者医療運営事業113万5000円の増額は、人事院勧告等に準じた職員の給与改定等に伴う人件費の調整と、低所得者への保険料軽減措置として県広域連合へ納付する保険基盤安定負担金が県広域連合から当初示された軽減対象者の見込み者数よりも実績が上回ったことから不足するため、後期高齢者医療特別会計繰出金を補正するものであります。

24、25ページを御覧ください。下段から次のページにかかる4款1項2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業では、3回目の追加接種を実施するため、集団接種会場での受付事務や接種介助などに従事する会計年度任用職員の人件費、接種券作成や予約相談センター運営に係る委託料、接種会場の借り上げ料などを計上したものであります。

27ページ下段の新型コロナウイルスワクチン接種事業では、集団接種会場でワクチン接種業務に当たる医師、看護師の人件費のほか、医療機関等で接種された方の接種費用等について計上したものであります。

次に、歳入について説明申し上げます。戻りまして、10、11ページを御覧ください。16款1項2目衛生費国庫負担金は、先ほど御説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業に対し、またその下、同2項3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対し、それぞれ国から全額充当される負担金、補助金であります。

17款1項1目民生費県負担金の保険基盤安定拠出金35万7000円は、後期高齢者医療における低所得者への保険料軽減措置として県広域連合へ納付する負担金の不足分のうち、法令に基づき、4分の3が県から交付されるものであります。

続きまして、5ページの第2表繰越明許費を御覧ください。先ほど御説明いたしました歳出4款1項2目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、3回目の追加接種が令和3年度内で完了せず、令和4年7月末の見込みとなるため、予算額を次年度に繰り越して執行したいことから、繰越明許費を設定するものであります。

続きまして、6ページの第3表、債務負担行為補正を御覧ください。新潟大学医学部消化器疾患診療ネットワーク講座負担金1億2000万円の債務負担行為について御説明申し上げます。厚生連けいなん総合病院の診療体制の充実及び市民の健康増進の調査研究などを目的として、新潟大学内に平成31年4月から3年間を期間とした寄附講座を設置し、新潟大学医学部との連携を強化してまいりました。このたび寄附講座が令和3年度末をもって終了しますが、引き続き医師確保や健康施策に関する調査研究を行う必要があることから、令和4年度から6年度まで同講座を設置継続したく、本年12月中に新潟大学に対し、寄附申込みをするため、債務負担行為の設定を行いたいものであります。

以上、健康保険課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 続きまして、こども教育課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。補正予算書の22、23ページを御覧ください。中段の3款2項1目民生費の児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業は、支給対象者の所得に応じて支給額が決定する児童扶養手当について、対象者の所得の減少などにより当初見込みより支給対象者及び支給額が増加したことから、不足分を増額補正するものです。

その下の児童手当支給事業は、令和4年6月1日施行予定の児童手当法一部改正により児童手当特例給付対象者に所得制限を設けること、また児童手当現況届の提出が原則不要となることに伴い、児童手当システムの改修が必要となることから、国の今年度の補助金交付に合わせ、システム改修を行うための費用でございます。

同じページの下段、3款2項3目病児保育室運営事業は、現在けいなん総合病院で開設している病児・病後児保育事業について、6月から8月にかけてのRSウイルスの流行により見込みを大きく上回る利用があったため、委託先である、ゆめきゃんばすの委託料に不足が見込まれることから、補正を行うものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。10ページ、11ページを御覧ください。上段の16款1項1目2節児童福祉費負担金の児童扶養手当負担金は、歳出で御説明いたしました児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業に充当するものです。

その下の16款2項2目2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当支給事業に充当するものです。

下段の17款2項2目2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金及び下段の22款5項3目1節雑入の病児・病後児保育利用料につきましては、病児保育室運営事業に充当するものです。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第90号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 議案の参考資料、補正予算の概要というところでもってお聞きをいたします。コロナウイルスワクチンの接種の関係は、国段階でも、あるいはここでもということでもって、いろいろ話題になって出てきております。私ちょっと懸念するのは、1つにはね、前倒し云々と言っているけども、どこまで前倒しできるのか、不透明なというか、分からんような形でもって言っていますけど、それはさておきまして、これまでは非常に当局の関係者の皆さんの努力によってスムーズに対応できていたと。今回も同じパターンでいくんですよとなるんですが、時期的に大幅に違うよと。予定でいきますとね、2月の中旬頃、後半になるのかな、高齢者の場合ね、そこ行ったときになんですけど、まだこの時期というのは暖かいとは言えない時期であるわけなんですね。そんなときに、前回はそれでも陽気もいいところでやっていたけども、高齢者の方の接種するのに肩まで出してという、この辺の動作の関係が大変だなというものと、下手なこととして高齢者がそこへ行って風邪引いたなんていうことがあっても困るなというふうに思ったりしているんですけども、前回の接種会場での状況を見たりする中で、今回寒い時期でもあるというところでもって、果たしてどんな対応になるのかな、恐らくいろいろと模索しておられると思うんですが、その辺のところをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

おっしゃるとおり、当市における集団接種につきましては、2月中下旬からスタートする予定としております。

当然寒い時期、また冬場の降雪期ということでございまして、前回と違うんですが、接種会場におきましては、なるべく限界はあると思うんですが、暖かいようなそんな暖房設備とございますか、そういった配慮はしたいと思っておりますし、また単位時間当たりの接種者数につきましても、前は医師1人当たり15分間で15人を診察していただくような、そんな人数調整をしておりましたけれども、今回はその15人ではなかなか厳しいんじゃないかなと思っておりますので、受付人数、割りつけ人数も配慮したいと考えております。

また、確かに脱ぎ、また着るのに時間がかかるということで、接種ブースのスペース、それから介助の人数ですね、そういったことも検討課題としておりますし、また今後3回目の接種についてお知らせする中で、会場内ではできるだけ、脱いだ後にはすぐ腕が出るような、そういう衣服をお願いしたいというような呼びかけもしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 大変なことだと思うんです。若い世代の人というか、自由にできる人はそんなに負担感じゃないんだけど、まず言っている中身が通じる、通じないという部分と、その行動がスムーズにできるか、できないという部分とあったりする中で、やっぱり下手すると1人そこへブースの中に入ってそれをやって出てくるまでに、果たしてどれだけ時間かかるのかなという、この辺の問題もあるんですね。大変なんだけど、そのところはひとつ急がば回れというような形の中で、それなりきの手だてが必要なのかなというふうに思っております。できればなんですけども、私勝手に考えているのは、ブースそのものも、みんな順番にそこへ入るという形にはなるんですが、案内する人がね、その人の判断を見中をもって、本当に時間かかりそうだという人たちは、専用ブースを幾つか設けておいて、そこに応援団が入るみたいな形でもって取組していくことも必要なんじゃないかなというふうに思ったりもしています。そうすると、予定どおりの時間内でもって予定人数できるかどうかという問題もありますし、いろいろ大変な状況も出てくると思います。

あわせて、バス移動の関係についても、まだこの頃天気の場合もね、雪降ったりする中でもって高齢者が動く、これも大変なことなんだろうというふうに思ったりして、そういうのを考えていくと非常に当局の関係者の皆さん、本当大変だなというふうに思うんですけども、できるだけ外からも応援対応、ボランティアでもって応援対応できるようにところは大きい手だてをしてもらってというのがあります。

それから、2回の接種の中でもって、接種された皆さんから言われたのは、そこに従事するスタッフの皆さんは、まずは先にみんなワクチン接種、予防接種やってそこに向かってほしいんだけどねというのがありました。我々が行って接種してもらうのに対応してもらっているんだけど、その人たちがやっていないという、この辺のところがあったりするんで、これは順番的なものも視野に入れながら十分な対応をぜひお願いしたいなというふうに、ちまたの声も含めてなんですけど、そんなことですが、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 2つ質問いただいたと思っております。1つ目は、やはり高齢者の皆さんに対する配慮ということで、いろんなことを検討しながら進めてまいりますけど、一度それを決めたら最後までやるということじゃなくて、前回もそうだったんですが、随時見直しをしながら、動線とか、配置とか、あるいは接種ブースの広さとか、いろんなことを随時見直ししておりました。今回冬場ということで十分配慮する中でスタートするんですが、また随時見直しする中で、よい体制準備をしまいたいというふうに考えておりますし、あとスタッフの職員等に対するワクチン接種の関係につきましても、前回につきましても、1つの瓶から取れるワクチンというのは決まっておりますし、端数調整ということで私どもスタッフのほうも打たせてもらったこともございました。今回8か月ということで現在スタートしておりますが、これは今後どうなるか分かりませんが、委員さんの御意見はま

た検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） コロナワクチン接種の件ですけれども、会場内のブーススペースについては承知いたしました。外のスペース、2月中旬、下旬とおっしゃいましたので、非常に雪が心配なんですけれども、外の駐車スペースですね、ふだんから冬場は非常に駐車場スペースが少なくなっているんですけれども、その辺の除雪体制ですね、心配ないかどうか、その辺お尋ねします。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

確かに冬場における懸念材料の一つだというふうに思っております、今回の予算の中でも除排雪経費ということで委託料を盛らせてもらっております。また、庁内の関係課としては建設課も含めて情報連携する中で、体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） ちょっと途中なんです、議事整理のため、午後13時まで休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 5番目の障がい者自立支援事業についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、放課後等デイサービスの利用者が既に当初見込みより13人、9月末でオーバーしているというのが原因なんだと思うんですが、令和2年度の実績をちょっとまず聞かせていただきたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 令和2年度の実績につきましては、延べ利用者数で35で、実で24ということで、24が今37になっているということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、当初見込みは令和2年度の24をベースにしてやってこられたというふうに見えていいわけですね。そして、今回増加になった要因をどのように捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

昨年までは、放課後デイサービスはにしき園のみで行われていて、今回できた、また明日というのは高田とか、直江津でも展開していたということで、妙高の子どもがそこに通っている方も実際はいらっしゃったということで、そういう需要を見て妙高市内にもつくるということで、その結果、13人増えている内訳といたしましては、にしき園で1、また明日さんで12ということとなっておりますので、そういうことで潜在的な需要というのはあったんですが、より身近にできたということで利用者が増えているというように考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、今後の傾向としては、これはまた増えるというか、増加傾向になる可能性が高いというふうに見えていいんでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今年は、できたということでかなり増えておりますが、だんだん落ち着いてくるとは思

うんですが、いずれにいたしましても発達障害をお持ちの子どもさんというのは増加傾向にありますので、その辺を見ながらまた対応を進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） にしき園と、また明日のほうのサービスの内容というのは違いがあるものなんですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 簡単に言いますと、にしき園のほうは重度の発達障害の子どもということなので、どちらかというと見守りとか、介護が主になりますが、また明日さんのほうは軽中度ということで、スキルアップといえますか、日常生活の中でどういうふうにスキルというか、コミュニケーション能力とか、そういったものを学んでいくということで、より学習効果の近いところで取り扱っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今後重度はにしき園でやっているにしても、中軽度の方々を妙高市内のほうで対応すると思う考えがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 現在また明日さんにつきましては、定員が1日10人になっておりますので、その中で今運用を図っておりますが、今後また増えていくようであればその辺の見直し等も協議していきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 病児保育室の運営事業についてお伺いしたいんですが、今ですね、上越市のほうでも塚田こどもクリニックさんでやっておられますが、非常に利用の方が増えておられて、拡大するといったところで動いていらっしゃるといったところなんですね。今回利用、当初より見込みが増加したといったところですが、今後のところで当市としての考え方、また増えたから補正して、そうでないからというんじゃないかと、やはりもうちょっと、利用しやすいから増えているんだと思うんですね。その点を含めてちょっと御意見いただきたいんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

病児、病後児につきましては、病気の流行というものもございまして、なかなか読み切れない部分がございます。ちなみに、令和2年度につきましては105人、年間の利用があったんですけども、本年度につきましては10月末で210人、要するに昨年度の利用者の倍をほぼ半年で利用者が出ております。そういう中で、けいなん総合病院に移動したこともございまして、利用者の方の周知といいますか、認知がかなり高まってきているということを感じております。なものですから、やはり保護者の就労支援のためのセーフティーネットではあるんですけども、今後につきましても、1回利用された方につきましては当然再利用といいますか、リピーターになりますので、今後もこういうふうな形でもって利用される方というのは増加傾向になるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に病後児じゃなくて病児なので、非常に親御さんからはありがたいといったところですし、例えば上越管内で就業されておられる方もお住まいがこちらであれば、お子さんとのやり取りの中では、そこがあるということは本当に環境的にもいいというふうな部分です。確かに病気のはやりというか、子どもさんはほとんどはやり病が多いですから、そういったところは十分に考えられるところですが、空いているときはどういった形で予防だとか、いろんな意味で保育園とか、いろんな場所でのお仕事に、あるいはいっぱいになってきたらまたそういったところで流用しやすいように、人員をうまく使っていただければとは思うんですね。この人数だけ

らここまでとかというんじゃないなくて、幅をちょっと持たせた形、市の職員の保健師さん等の動きとか、そういったところもあろうかと思うので、その辺をちょっと深く考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

今現在こちらの事業につきましては、NPO法人のゆめきキャンパスというところに委託をしております。例えば利用人数が少ない、例えば1人とか、2人のときにつきましては保育士が2人、増えてくればそれに合わせて、定員が4人ですので、マックス4人なんですけれども、それに合わせて対応するというような形で、病児・病後児保育室の利用が少ないときには別のところ、例えば子育て広場に行かれたりとかということで、ゆめきキャンパスとしても職員については有効的な運用といたしますか、そういうような形でやっております。また、必要があれば、うちの保育士等も様子を見に行くことあるかもしれませんが、基本的には委託事業ですので、ゆめきキャンパスさんのほうで利用人数に応じて対応しているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 子どもさんって突然病気になりますので、いろんな動きをやっていただけるとありがたいなというふうに思います。

もう一点ちょっと、消化器疾患診療のネットワーク講座負担金のことなんですけど、またさらに延伸されて令和6年までといったところですが、ここの教育的なこの講座というのは、やはりこの地でこういうことをやることによって研究ができて、この地の病気、病態をまたより改善できる、自分たちも研究できるし、この地域の人たちもよくなるといったところで、お互いがウィン・ウィンになるようなところでここに来てくださるというふうに私は解釈しているんですが、3年、3年でやっていくわけですが、ずっと引き続き来ていただけるような形でやはり市として大学側に働きかけをしていくといったところが非常にいいのかなと。高齢の方も結構おられますし、それだけではない、若者の胃がんだとか、大腸がんだとか、そういったところも含めて、いろいろと消化器系の部分も関わっていただければ、健康指導とか、そういったこともやっていただければいいのではないかなというふうに思うんですね。妙高市、ここは結構大腸の病気が多いんですね。昔から妙高市に住む人は大腸が長いと言われていたんですね、なぜか。いろんなことがあるんでしょうけども、そういったところからしても、そういう疾患的なそういう土地、風土があるのかもしれませんが、そういった部分でも、こういう先生からきちっと入り込んでいただいて、大腸がんをもっと少なくするとか、そういうふうな形に持ってってもらえるといいと思うんですが、さらに突っ込んで、ただ負担金出すから来てくださいというんじゃないというところをもっと考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

新潟大学に対する寄附講座なんですけど、目的はけいなん総合病院における医師の確保、診療体制の充実ということもありますし、今太田委員さんが言われたとおり、せっかくおいでになるのであるから、妙高市をフィールドとした各種の健康増進施策に対する研究を行っていただくということでございます。令和元年度からは、各種検診関係の情報提供する中で、まず令和元年度につきましては、市民公開講座という形で胃の話、肝臓の話ということで講演会をやっていただきました。令和2年度、3年度につきましては、市の各種検診対象者を対象とした消化器系がんと生活習慣病に関する実態調査ということを継続してやっていただいております。今年度でちょうど切れるんですが、ここでぶつ切り切んじゃないなくて、やっぱり妙高市の健康実態に合わせまして、消化器系の診療ネットワークの講座という形で引き続き3年間やっていただき、継続した中で妙高市のほうにもフィードバックしていただ

くというようなことで、けいなん総合病院、それから新潟大学と調整した結果、この講座を引き続きやると。診療科目につきましても、同一のものを継続していくということでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） なかなかやはりドクターを確保するというのは難しいところがあるかと思うんですね。やっぱり自分たちでも一匹狼のようにやっていけるような知識も、能力というか、いろんなものをお持ちですから、ここの地がいいんだよというふうに思っただけのような雰囲気づくりというのがすごく大事なかと。そこでつながって行って、この地で開業していただければさらにいいわけなんですけれども、そういった部分でドクターの確保といったところで、副市長は今後もどういうふうにとよろしいかとお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 妙高市における医師確保の問題については、長年の大きな課題でございますし、太田委員さんも医師の処遇というのは重々承知かと思っておりますので、なかなか難しい局面があるということも承知の上だと思っておりますが、これからも今のこういう形で使いながら、より今のお話のとおり妙高市に来ていただける医者といいますか、その確保には努めていきたいと思っておりますし、ただ、なかなか大学、医局、いろんな関係がございますので、単独でそういう形の活動していらっしゃる医師というのはまだまだ少のうございますので、その方とどういう形でコンタクトが取れるのか、その辺も少し勉強しながら確保に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 再度お願いいたします。

児童扶養手当のところなんですけれども、ここも増えているよということでもって、不足したから、プラスするよという形なんですけど、最終的にどのくらいになるという見通ししているんでしょうか、その見込み、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

児童扶養手当の受給者につきましては、提案説明でもお話ししましたように、所得に応じて該当になったりならないかと思っておりますし、対応しておりますけれども、ただやはり今年度の様子を見ますと、コロナ禍の影響かと思われるかもしれませんが、今まで所得があつて該当にならなかった方がなったり、所得が一定額あつて一部しか支給されなかった方が全額支給になったりということで今回補正をお願いしたわけなんですけれども、今後につきましても、しばらくこのような状況が続くのか、どこかで下げ止まるのかというのはちょっと読めないところではありますけれども、なかなか速やかな改善というのはないのかなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） コロナの関係ということになると、私もそう思うんですね。ここでもって仕事にあぶれた人というのは、じゃ新たな仕事でという、そんなに対応できるという、そのケースじゃないというふうに思うんです。長引いたら長引くほど仕事の面もそうですし、本人の精神的な面もそうですし、そこのところどうカバーしていくのかという、これもなかなか大変なところだなというふうに思うんですね。これは、いろんな絡みの中でもって、生活保障の問題と仕事のあっせんというような形、絡めていかなきゃいけないんで、それそのものも大変だなというふうに思うんですけれども、取りあえずはここでもって何とか、ただここでもって対応したからといって、その家族的な生活保障というわけにはいかないんだろうというふうに思うんですけれども、家庭状況含めていったときに果たしてどうなんだろうって、どんなイメージでいられますかね、感想だけでもちょっと聞かせてもらえますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） これ私の私見になるかもしれませんが、やはり児童扶養手当を受給されている方というのは独り親ということで、お一人でもって生活を支えている方になります。よく言われる貧困という部分につきましては、やはりそういう独り親の方の比率が非常に高いと言われていたところもございまして、生活の中では非常に苦慮されている方が多いというふうに感じております。その傾向につきましては、妙高市であってもやはり同じような状況ということは否めませんので、引き続き例えば市のほうの制度で資格を取るための助成ですとか、手当ももちろんそうですけれども、また相談に応じたりということで、そういうような部分で可能な限り支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 直接的な仕事のあっせんというわけにいかんだろうけども、関わりを持って行ってほしいなと。それをやることによって本人の自立という問題も非常に大事なところで、お願いしたいなというふうに思います。

それから、寄附講座の関係なんですけど、地域医療という絡みで見ていったときに非常にありがたい話であって、やっぱりここでのネットワークそのものを上越圏域、圏内とかね、中でなんですけど、ネットワークをきちんと組立てることによって、地域の皆さんの言うなれば病院対応そのものが、急病とかという、緊急対応できるところ行くと紹介状がないと駄目だという形になってきているわけなんですけども、そのネットワークのシステムそのものもやっぱり患者さんにもある程度といいますか、認識してもらおうという、これも大事なことかな。特にそういうパターンで見ていったときに妙高病院の利用率の問題もあるし、話でいくと関山診療所の関係の評判のいい話も聞いたりもするんですけども、やっぱり地域の皆さんがそのシステムとか、利用する状況とか、この辺のところを一緒になって認識していくという、こういう活動も必要じゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

以前一般質問等でも質問がございまして、上越圏域の例えば病院対病院につきましては、県立病院、それから厚生連病院の枠を超えてそれぞれ連携を図っているというふうに思っておりますし、また病院対診療所につきましても、先生方の顔の見える関係から、例えば今回のワクチン接種におきましても、皆さん連携して市のほうに協力していただいているという状況でございます。現状でも顔の見える関係でございまして、各医療機関の連携を図られているというふうに思っておりますが、市のほうもまた必要に応じて意見交換する中で、協力できるところについては協力していきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 医師の不足というのと併せてですね、医療従事者、看護師の手だてはどうなんだろうと。間に合っていますと言えばそれまでなんだけど、それだけなのか、もっとちゃんと手を打っていかなくやいけないのか、現場の状況というのは私たちもよく分かんないんで、その辺の手不足云々とか、充足率といいますか、その辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

現在の市のほうでは、医師確保ということで診療所開設の補助金とかですね、あるいは医師の奨学生という制度化しておりますが、その検討の段階、それから今におきましても、じゃ看護師はどうなんだということも、県内の他市のそういった看護師の育成といいますか、そういったことの制度を研究するとともに、また現場の医療機関の

声も聞いているところでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 障がい者のサービス事業の移転事業についてちょっと聞きたいんですが、今クリエがいきいきプラザの中で営業しているんですが、これも向こうに移っても、クリエの軽食をやるという考えでよろしいんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 移転先のさん来夢のところでクリエの軽食を続けるということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 位置的にはスーパーの中、まだ3分の2は空いているわけなんですけど、どの辺の位置でやる予定でいらっしゃるのか、その場合後ろに厨房があるのかもあるんですが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 場所的には、今もとのスーパーの3分の1、につかいさん使っておりますので、残りの3分の2のところでは協会の事務所とクリエさんで使うというような形での設計になります。もともとスーパーなんです、バックヤードといいますか、陳列のところ、奥にもう一部屋ぐらいというか、そこがありますんで、その辺りを厨房にするような形での今改造を考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ここの従業員の方々はもちろん、ちょっと体調が、具合悪いと来れないとか、いろいろあると思うんで、まして今度環境ががらっと変わってしまうということに対しては、ちょっと気を使わなきゃいけないなというふうに思うんですけど、その辺の対応はどのようにやられていくのか。まだ先は先なんですけど、お考えをお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

当然移転に当たりますとは、今営業していますというか、ほっと妙高さんのほうでやっておりますので、その実際の担当の方ともお話しさせてもらう中で、例えば配置ですとか、そういうのも考えて進めたいと思っておりますし、新たな環境によりストレスがたまらないような、そういった配慮、休憩室を造ったりですね、そういった配慮もしたいと考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今も休憩室ありますよね、入り口のほうに、あぁいったのはやっぱり利用されながら今やっているのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） やはりあまり疲れるほど働かせられない部分、人にもよるんですけど、そういう子どもさんといいますか、障がいをお持ちの方もいらっしゃるということで、今よりもちょっと広くしてくれという要望をいただいておりますので、そういう形で考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一応今度のほうはスペース広くなるということもありますが、ちょっと逆に厨房狭くなるんじゃないかなというような気がするんですが、働く人たちが環境的にもいいように配慮願いたいのと、入り口側の入りやすい食事のできる環境づくりにもちょっと設計の上でも考えていただきたいと思いますんで、よろしくお願

いします。

○委員長（村越洋一） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号のうち当委員会所管事項については原案のとおり可決されました。

議案第91号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第91号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第91号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。特10、11ページを御覧ください。上段、1款1項1目一般管理費、国保運営事業（一般管理費）57万円の減額は、人事院勧告等に準じた職員の給与改定等に伴う人件費を調整するものであります。

その下、7款1項3目償還金の保険給付費等交付金精算返納金は、県より交付された保険給付費等に係る交付金の精算返納額が1852万1000円と確定し、当初予算で計上した603万4000円との差額1248万7000円が不足するため、増額補正するものであります。

その下、災害等臨時特例補助金精算返納金は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免に対する国からの補助金について、交付申請時の見込みよりも実際の申請が少なかったため、交付額375万6000円から実績額である311万5000円を差し引いた差額64万1000円を返納するため、増額補正するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特8、9ページを御覧ください。5款1項1目2節その他一般会計繰入金の57万円の減額は、先ほど歳出で御説明いたしました給与改定等に伴う人件費に関する繰入金を調整するものであります。

その下の6款1項1目繰越金の1312万8000円は、償還金の財源に充当するものでございます。

以上御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第91号に対する質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第91号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

議案第92号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第92号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第92号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。特10、11ページを御覧ください。1款1項1目一般管理費の66万円の増額は、国の人事院勧告に準じた職員の給与改定等に伴う人件費を調整するものであります。

その下段、2款1項1目広域連合納付金の47万5000円の増額は、低所得者への保険料軽減措置に係る公費負担分として、県広域連合へ納付する保険基盤安定負担金であります。増額の理由としては、県広域連合から当初示された軽減対象者の見込み者数よりも実績が上回ったためでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして特8、9ページを御覧ください。3款1項1目1節保険基盤安定繰入金金の47万5000円の増額は、先ほど歳出で御説明いたしました低所得者への保険料軽減措置の公費負担分として県広域連合へ納付する保険基盤安定負担金を一般会計から繰入れするものであります。

次に、3款1項1目2節事務費繰入金金の66万円の増額は、先ほど歳出で御説明いたしました国の人事院勧告に準じた職員の給与改定等に伴う人件費調整分を一般会計から繰入金で補正するものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第92号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第92号 令和3年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

議案第93号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第93号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第93号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。特10、11ページを御覧ください。1款1項1目の一般管理費169万4000円の減、3款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業4万3000円の増額、3款2項1目の一般介護予防事業2万5000円の減額、次のページの特12、13ページの3款3項1目の包括的支援事業7万円の減額は、いずれも県の人事委員会勧告等に準じた職員の給与改定等に伴う人件費を調整したいものであります。

次に、歳入について申し上げます。戻りまして、特8、9ページを御覧ください。今ほど説明させていただきました職員人件費に対する国県支出金や繰入金等を調整するものであります。

以上、議案第93号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第93号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 前段の議題ではプラスになっていて、ここだけマイナスということなんですが、マイナスにしたという絡みが人事院勧告の絡みなんですが、そういう人事の異動的なものなんだろうというふうに思うんですけども、この実態はどのようなか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、特別会計の中で職員分の人件費について5名分見ております。そのうち2名については一般事務職員で、2人が一般事務職員で3人が専門職ということで、一般事務職については2人、係長と担当者なんですが、2人とも異動したということで、給料の部分、あるいは手当の部分が減っております。専門職3人につきましては、異動はございませんので、単純に今ほど申し上げた人事院勧告等に基づく増減ということになります。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第93号 令和3年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

以上で当……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 失礼いたします。

先ほどの議案第92号の後期高齢者医療特別会計補正予算の提案説明の中で、人件費66万円の増額については、国の人事院勧告に準じた職員の給与改定等に伴う人件費を調整するという説明をいたしました。人事院勧告に伴う給与改定もあるんですが、増額の主な要因については、職員の人事異動に伴うものということで補足させていただきますので、よろしく願いいたします。すみませんでした。

○委員長（村越洋一） では、以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（村越洋一） 次に、閉会中の継続審査（調査）のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については申出しないことに決定されました。

継続審査（調査）のうち先進地委員会調査について

○委員長（村越洋一） 次に、継続審査（調査）のうち先進地委員会調査についてお諮りします。

お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて、先進地委員会調査の日程についてお諮りします。

先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり、1月11日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については、1月11日に実施することに決定されました。

なお、細部については、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了解願います。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして厚生文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 1時37分